水草研究会誌　投稿規定

1. 投稿は本会会員に限る．ただし本会が依頼した場合はこの限りでない．
2. 原稿は，水草（広義）に関する論文，短報，総説，資料，報告，意見，書評（以下報文という）及び会記，全国集会発表要旨などとする．どの種類に属するかは編集担当者が決定する．原稿の内容に疑義がある場合は書き直しを求めることがある．また会誌にふさわしくない内容については掲載しない．
   - 論文は調査・研究報告のうち，学術論文として価値ある結論を含むもの．
   - 短報は調査・研究報告のうち，学術論文として価値ある結論を含むが，断片的あるいは萌芽的内容であり，刷り上がりが概ね 4 ページ以内のもの．
   - 総説は水草（広義）に関する各分野の研究成果を示しながら解説したもの．
   - 資料はデータそのものに掲載する価値があると判断できるもの，あるいは有益な学術情報に関する報告．
   - 報告は自然保護活動，研究活動あるいは各種会合の報告など，記録として残す価値のあるもの．
3. 原稿は横書きとし，A4 版の用紙にダブル・スペース，上下左右に 2 cm 以上の余白を設け，ページを下部中央に付す．パソコンを使用した場合には印刷した原稿とともにファイルの入った媒体（CD ほか）を送ること．メールに添付して原稿（10MB 以下）を送ることもできる．
4. 論文に相当する報文には，著者名およびタイトルの英語を併記すること．また著者が必要と認めた場合は英文摘要（Abstract）をつけることができる．
5. 図（写真含む）はそのまま印刷に回せるように仕上げる．図の右上またはファイル名に図の番号と著者名を書くこと．図の説明は別紙にして本文の次に入れること．カラー印刷を希望する場合は，その旨明記する．なお 2 ページを超えるカラー印刷については 1 ページあたり 1 万円を著者負担とする．
6. 表は 1 枚ごとに別ファイルとし，説明は各表の上側につける．1 ページに収まるように表を組むこと．
7. 文献の引用は著者名と年号を明記する．

   例）　「三木（1937）は・・・・」,「・・・である（藤井ほか，2016）.」

   「　・・・が知られている（Smits et al., 1988；荒巻ほか，1989；Nakamura & Kadono, 1998；山ノ内・石川，2011）」

   引用文献は下記の例にならって著者のアルファベット順に配列すること．

   - 雑誌の場合（雑誌名は決められた略称を用いるか，省略せずに書くこと）

     荒巻　稔・土谷岳令・岩城英夫，1989．霞ヶ浦高浜入におけるコウホネ沈水葉の光合成特性．日本生態学会誌 39：189-193.

     藤井俊夫・鈴木　武・麻生　泉・瀧華佐知子・高島貴聖・小野　一，1999．兵庫県三田市における絶滅危惧植物オグラコウホネ（スイレン科）の分布，生育環境と形態．

人と自然 10：41-48.

Kadono Y., 1980. Photosynthetic carbon sources in some *Potamogeton* species. Botanical Magazine, Tokyo 93: 185-194.

三木　茂，1960．本邦におけるオニバス遺体の分布．北陸の植物 8：53-57.

Piquot Y., D. Petit, M. Valero, J. Cuguen, P. de Laguerie, and P. Vernet, 1998. Variation in sexual and asexual reproduction among young and old populations of the perennial macrophyte *Sparganium erectum*. Oikos 82: 139-148.

・単行本の場合

角野康郎，1994．日本水草図鑑．文一総合出版.

Les D. H., 2018. Aquatic Dicotyledons of North America: Ecology, Life History, and Systematics. CRC Press.

・単行本・報告書等の一部を引用する場合

角野康郎，1991．滋賀県の水生植物.『滋賀県自然誌総合学術調査報告』（滋賀県自然誌編集委員会編） pp. 1275-1294，滋賀県自然保護財団.

Weeden N. F. and J. F. Wendel, 1989. Genetics of plant isozymes. In: Soltis D. E. and P. S. Soltis (eds.), Isozymes in Plant Biology. pp. 46-72, Dioscorides Press.

ウェブサイトからの引用は，著者（編者），発表年，題名が明記され，PDF ファイル等としてダウンロードできる場合は「引用文献」に含める．新聞記事，報道発表等，これに当てはまらないウェブサイトは本文中で引用する．いずれの場合も，URL と確認年月日を明記する．

例（絶滅危惧種フサタヌキモ青森で発見 http://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201612/20161215_25002.html, 2017 年 12 月 18 日確認）

8. 初校を著者に送付する．再校以降は編集担当者が行う．
9. 著者は出版された報文を電子媒体（PDF）で受け取ることができる．別刷を希望する場合は投稿時に必要部数を申し込むこと（50 部以上，50 部単位）．印刷・製本費用は著者負担とする．
10. 掲載の順序と体裁は編集担当者に一任のこと．特に希望する点があれば申し出ること．
11. 『水草研究会誌』に掲載された記事の著作権は，水草研究会に帰属するものとする．掲載された，または掲載予定の著作物の一部または全部を，他の雑誌または書籍等に転載しようとするときには本誌編集担当者に申し出て承認を得なければならない．ただし，著者による転載・複製・翻訳・翻案等の利用は妨げない．この場合，転載された著作物の出典（誌名，掲載号，ページ等）を明記すること．
12. 原稿の送付ならびに問い合わせは下記宛とする．

〒950-2181 新潟市西区五十嵐 2 の町 8050
新潟大学教育学部植物学研究室　志賀　隆
メールアドレス：shiga@ed.niigata-u.ac.jp

2018 年 10 月改訂